

在宅療養連携支援窓口職員 (4月1日付 会計年度任用職員)

市民および医療・介護事業者の在宅療養に関する相談業務

□採用予定人数 4人(コーディネーター1人・相談員3人)

□勤務日時 平日午前9時～午後5時

□資格 看護師・介護支援専門員・社会福祉士など

□報酬額 ●コーディネーター：月額38万円 ●相談員：月額34万円

□申込書類の配布 3月2日(月)～9日(月)

□受付期限 3月9日(月)

□試験日・方法 書類選考後、3月15日(日)に面接試験

□募集要項 高齢者支援課(田無第二庁舎1階)・市HPで配布 ※詳細は募

集要項をご確認ください。

※市HPは3月2日(月)に公開予定

▶高齢者支援課

☎042-420-2811



市HP

etc その他

3月の人権・身の上相談

人権侵害、偏見や差別、近所付き合いでの悩みごとなど人権擁護委員が市民の皆さんの相談をお受けします。

時 3月12日(木)・25日(水) ●午前9時～正午 ●午後1時～4時 場 田無庁舎2階 申 3月2日(月)から、電話で下記へ(前日までに要予約)

▶男女平等推進センター

☎042-439-0075

パブリックコメント

検討結果

寄せられた意見の概要や市の検討結果をお知らせします

下表は、市民の皆さんからお寄せいただいた意見を要約し、市の考え方をまとめたものです。

全文は、情報公開コーナー(田無庁舎5階)・市HPでご覧になれます。

事案名 西東京市下水道プラン(素案)

▶下水道課 ☎042-438-4058

【公表日】3月1日(日) 【募集期間】12月5日～1月7日 【意見件数】2件(2人)

お寄せいただいた主な意見	検討結果
P45-46浸水対策【③目標】に掲げられた「浸水からまち・人・財産を守り、安全・安心なまちづくりを推進する」という基本方針に賛成します。 特に、雨水幹線の整備が完了するまでの間の対策として進められる、個人住宅への雨水浸透施設設置工事に対する助成事業の取組に賛同します。 西東京市に長く住み続けるためにも重要な施策であり、強化されることを希望します。 今後の施策推進を期待します。(1件)	市民の皆さまの「安全・安心で快適な暮らしの実現」に向け、近年多発している局地的な豪雨や大型台風などによる溢水地域の状況把握に努め、浸水対策を推進していきます。
有収率が年度によって増えたり減ったりしているが、理由は何でしょうか。下水道プランの中で説明があっても良いように思います。(1件)	年度による有収率の変動の要因としては、下水道使用料の対象とならない、雨水や地下水が下水道管へ浸入することが主な原因であり、大雨が多い年度は、有収率が低下する傾向にあります。ご意見を踏まえ、「有収率」について説明を追加します。

事案名 西東京市多文化共生推進指針(素案)

▶文化振興課 ☎042-420-2817

【公表日】2月26日 【募集期間】12月1日～1月7日 【意見件数】17件(5人)

お寄せいただいた主な意見	検討結果
東京都の「人権尊重条例」および国の「ヘイトスピーチ解消法」の趣旨を踏まえ、本指針においても「不当な差別およびヘイトスピーチの解消」を施策の柱の一つとして明記してほしい。また、相談窓口の拡充や、入居差別などに対する関係団体との連携など、被害者救済に向けた具体的なアクションプランを盛り込むことを提案する。(1件)	不当な差別的言動は許されないという姿勢は、多文化共生推進の基礎となる考え方だと認識しています。このことについては、いわゆる「ヘイトスピーチ解消法(本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律)」に記載されているため、国の動向の記載として追記します。 また、本指針の策定につきましては、現状や対応すべき課題を把握し、各所管課や関係団体、市民の皆様が一体となって多文化共生社会のまちを目指すための方向性を示すものとして策定します。
施策の方向性として示された3本柱は、地域における多文化共生推進プランの中から抜粋されたもので、西東京市独自の施策は見られない。(1件)	「地域における多文化共生推進プラン」の内容と重なる結果となりましたが、本指針の策定にあたってはアンケート調査の他、学識経験者や市民が参加する委員会からのご意見や、国や東京都の調査結果を参考にしながら策定に取り組んでいます。

無料市民相談

一般市民相談

場所	日時
市民相談室(田無庁舎2階)	平日午前8時30分～午後5時

専門相談(申込制)

※1枠30分 ※相談は電話または対面

専門相談は、広く市民の皆さんにご利用いただくためのもので、日常の問題や手続などについて専門家が一緒に解決の糸口を探すものです。

□申込開始 3月4日(水)午前8時30分(★印は、2月18日から受付中)

□申込方法 市民相談室(田無庁舎2階)へ直接または電話

※同一案件の相談は1人1回までです。ただし、交通事故相談はおおむね3回までです。※申込開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。

☎市民相談室 ☎042-460-9805

内容	相談員	日時
法律相談	弁護士	3月19日(木)・25日(水)・26日(木)午前9時～正午
		3月17日(火)・18日(水)・27日(金)午後1時30分～4時30分
交通事故相談	弁護士	★3月5日(木) 午後1時30分～4時 3月24日(火) 午前9時30分～正午
税務相談	税理士	3月16日(月)・24日(火) 午後1時30分～4時30分
不動産相談	宅地建物取引士	★3月12日(木) 午後1時30分～4時30分
		3月27日(金) 午前9時～正午
登記相談	司法書士	★3月10日(火)・4月1日(水) 午前9時～正午 ★3月19日(木) 午後1時30分～4時30分
表示登記相談	土地家屋調査士	★3月10日(火) 午前9時～正午
年金・労災・雇用保険 人事一般相談	社会保険労務士	※3月15日号でお知らせします。
行政相談	行政相談委員	★3月9日(月) 午後1時30分～4時30分
相続・遺言・成年後見等 手続相談	行政書士	3月13日(金) 午後1時30分～4時30分



休日診療

※マイナ保険証または資格確認書、診察代をお持ちください。

医科

受診の際は、小児科など診療科目をお問い合わせのうえお出掛けください。

※発熱(1週間以内に発熱37.5度以上を含む)など感冒症状のある方は、必ず電話予約のうえ、ご来院ください。なお、電話が混み合いつながりにくい場合もあります。ご了承ください。 ※受診の際は、不織布マスクの着用をお願いします。 ※感染拡大防止のため、電話予約のない方の鼻腔拭い液での検査(インフルエンザ検査など)はしていません。

診療時間	午前9時～午後10時	午前9時～午後5時	午前10時～正午 午後1時～4時 午後5時～7時
1日	武蔵野徳洲会病院 向台町3-5-48 ※小児科は午後5時まで ☎042-465-0700	ひばりヶ丘北口駅前クリニック ひばりが丘北3-3-30 エクレールひばり1階 ☎042-439-4976	休日診療所 中町1-1-5 ☎042-424-3331 ※歯科診療は行っていません。
8日	保谷厚生病院 栄町1-17-18 ☎042-424-6640	がんばりクリニック 芝久保町3-30-16 ☎042-465-8774	※受付時間は、各診療終了時間の30分前まで ※診療時間は午後7時まで

歯科

受診の際は、お問い合わせのうえお出掛けください。

受付時間	午前10時～午後4時	
1日	のぞみ歯科クリニック 保谷町3-24-26 ☎042-452-6136	8日 沼澤歯科医院 田無町4-27-9 TK田無ビル2階 ☎042-465-8841



電話相談



歯科相談(西東京市歯科医師会)

金曜日 午後0時30分～1時30分 ☎042-466-2033

傍聴

審議会など

教育委員会

時 3月8日(日)午後2時

場 田無庁舎5階

内 行政報告ほか

定 10人

▶教育企画課

☎042-420-2743

子ども読書活動推進計画策定懇談会

時 3月6日(金)午後1時

場 イングビル

内 西東京市子ども読書活動推進計画策定に関すること

定 3人

▶中央図書館 ☎042-465-0823